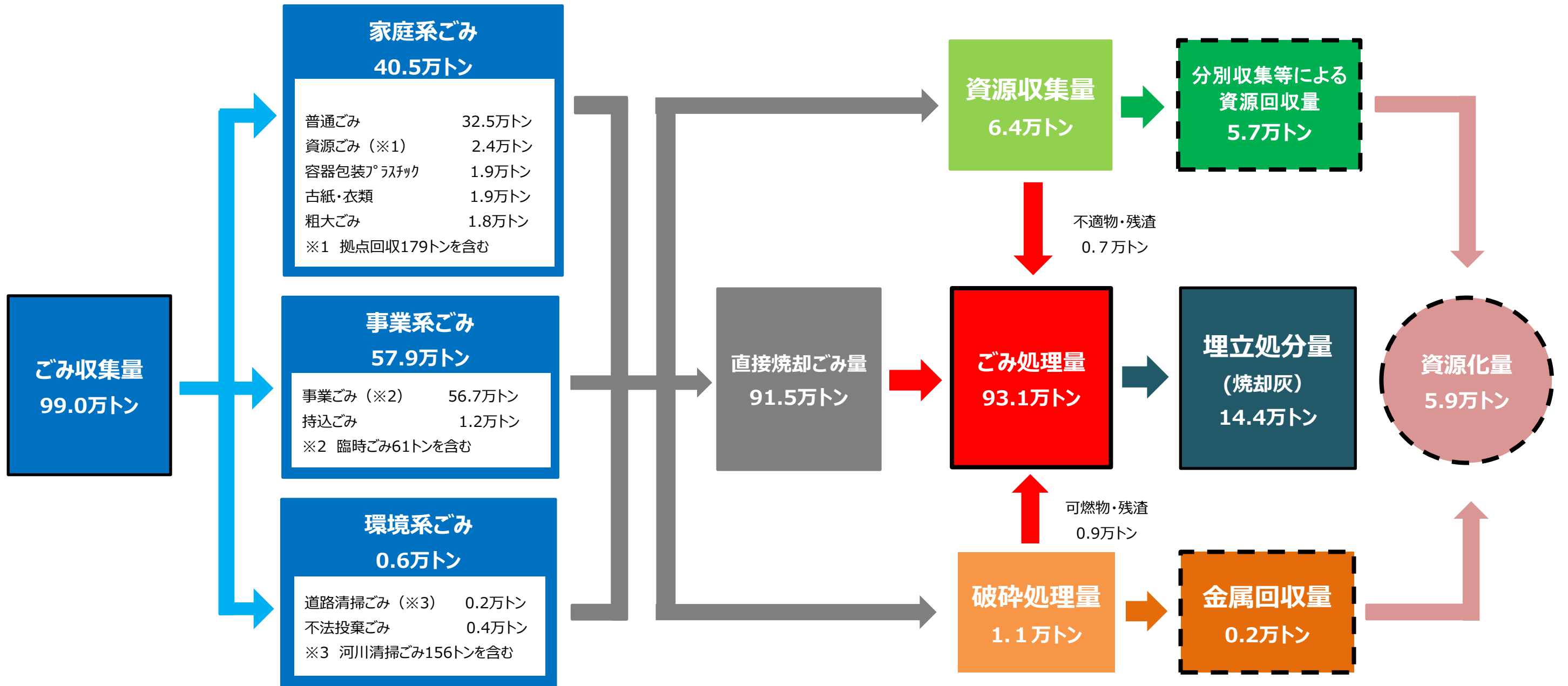


◆令和元年度ごみ処理の流れ（詳細図）



《ごみ収集量》

家庭や事業所から発生するごみのうち資源集団回収量や店頭回収量などを除き、市の処理施設等へ搬入されたごみ量です。

《ごみ処理量》

ごみ収集量から資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）や容器包装プラスチック、古紙・衣類など市が収集後に資源化した量と、粗大ごみの処理工程において回収した金属類を資源化した量を除いたものであり、焼却処理した量です。

《埋立処分量》

ごみ処理量から焼却により焼却灰になったものを埋め立てた量です。